

## 独立行政法人の見直し当初案に対する政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会での議論のポイント

主務省	法人名	議論のポイント
内閣府 (1法人)	駐留軍等労働者労務管理機構 常勤職員数(H17.1)：399人 H17予算(うち国の財政支出)：49億円(49億円) 本部：東京都港区 本部以外：10か所(支部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の職員数は業務量に比べ過大であり、各支部の職員配置もバランスを欠いている。職員の削減、組織のスリム化に取り組むべき。</li> <li>支部が実施する給与計算業務等のうち、民間でも実施可能なものについては積極的に民間委託(アウトソーシング)を推進すべき。(非公務員化について)</li> <li>安保条約に基づく労務提供義務を確実に履行するために独法が業務を行うということが、直ちに職員が国家公務員であるべきだということにはつながらない。法人は非公務員化により具体的にどのような問題が生じるのかを明確に説明すべき。</li> </ul>
総務省 (1法人)	情報通信研究機構 常勤職員数(H17.1)：460人 H17予算(うち国の財政支出)：604億円(574億円) 本部：東京都小金井市、港区 本部以外：24か所(リサーチセンターや支援センター等) 海外の機関：4か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合効果について、業務上のメリットを示すべき。</li> <li>2本部制の早期廃止、地方拠点の廃止・集約化、管理部門の効率化について、次期中期目標期間中の実施内容、スケジュールを明示すべき。また、海外の機関について、維持しなければならない理由を明示すべき。</li> <li>研究体制等の見直しに関して、民間との連携、人事交流をどのように推進していくのか。</li> <li>事業振興等業務について、配分資金が生み出した成果の検証が必要ではないか。</li> </ul>
財務省 (1法人)	酒類総合研究所 常勤職員数(H17.1)：50人 H17予算(うち国の財政支出)：13億円(12億円) 本部：広島県東広島市 本部以外：1か所(東京事務所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>酒の研究は、先ずは、受益者であるメーカーや業界団体との共同研究や、それらからの受託研究で実施することが前提であり、運営費交付金により実施するものは厳選し範囲の縮小を図るべき。</li> <li>高度な分析・鑑定として行っている業務の実態は、成分の分析や計器の校正であり、民間の研究機関や企業でも実施することが可能なものではないか。(非公務員化について)</li> <li>法人が実施する鑑定は、技術的な面で国税庁を支援しているものに過ぎず、あくまでも酒税の賦課自体は国税庁が実施。本法人は、まさしく研究開発法人であり、昨年の閣議決定を踏まえ、他の研究開発法人と同様に、当然、非公務員化を図るべき。</li> </ul>
文部科学省 (5法人)	国立特殊教育総合研究所 常勤職員数(H17.1)：76人 H17予算(うち国の財政支出)：13億円(13億円) 本部：神奈川県横須賀市 本部以外：なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人が行う研究の成果が政策に反映される仕組みや評価システムはどうなっているか。</li> <li>個別相談業務をやめた後、それに係る組織・人員はどう変わるのか。</li> </ul>
	国立国語研究所 常勤職員数(H17.1)：64人 H17予算(うち国の財政支出)：12億円(12億円) 本部：東京都立川市 本部以外：なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>国語政策との関係で、法人が果たす役割は何か。</li> <li>民間ベースで種々の取組が行われている外国人に対する日本語教育について、国や独立行政法人が関与していく必要性は何か。</li> </ul>
	国立美術館 常勤職員数(H17.1)：128人 H17予算(うち国の財政支出)：53億円(50億円) 本部：東京都千代田区 本部以外：4か所(美術館) ※この他、H19.1に新国立美術館が開館予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立美術館と国立博物館は、展示と収集という類似業務を行っており、統合しても問題ないのではないか。</li> <li>国立博物館と文化財研究所は、共に文化財の保存・活用を目的とした法人であり、調査研究成果の活用等も考えれば統合した方が効率的ではないか。</li> <li>経営資源・人的資源の有効活用を図る上でグループ経営の方が良い場合があり、そうした観点から法人の統合について検討する必要があるのではないか。</li> <li>奈良文化財研究所の3展示施設について、地方公共団体等への移管を検討すべきではないか。研究成果の公開が必要であるとしても、展示施設の保有・運営を法人が行う必要はないのではないか。</li> </ul>
	国立博物館 常勤職員数(H17.1)：227人 H17予算(うち国の財政支出)：73億円(66億円) 本部：東京都台東区 本部以外：3か所(博物館) ※この他、H17.10に九州国立博物館が開館予定	
文化財研究所 常勤職員数(H17.1)：126人 H17予算(うち国の財政支出)：31億円(30億円) 本部：奈良県奈良市 本部以外：2か所(研究所)		

主務省	法人名	議論のポイント
厚生労働省 (1法人)	国立健康・栄養研究所 常勤職員数(H17.1):47人 H17予算(うち国の財政支出):11億円(8億円) 本部:東京都新宿区 本部以外:なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な研究を行っているが、研究成果をより大きなものとするため、研究テーマを真に必要なものに重点化すべきではないか。</li> <li>国民健康・栄養調査の集計業務は定型化しており、外部委託等一層の効率化を図るべきではないか。</li> </ul>
農林水産省 (7法人)	水産大学校以外の6法人共通	(非公務員化について) <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の公正・中立性を保たなければならないという主張は、国家公務員の身分に関する議論には当てはまらない。</li> <li>守秘義務を担保する必要があるという主張については、非特定独立行政法人の個別法において守秘義務を規定している例があり、同様に対応できるのではないか。</li> <li>公権力の行使を伴うという主張については、公権力の行使は法律に基づいて行うものであり、国家公務員の身分が問題となるのではない。</li> <li>非公務員化できない理由として挙げている業務の中には、類似の業務を非特定独立行政法人等において非公務員が行っているものもあるのではないか。</li> </ul>
	<b>農林水産消費技術センター</b> 常勤職員数(H17.1):509人 H17予算(うち国の財政支出):56億円(55億円) 本部:埼玉県さいたま市 本部以外:7か所(地方センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>肥飼料検査所と農薬検査所は、ともに農業生産資材に関する検査・検定業務を行っており、統合の検討が必要ではないか。</li> <li>地方組織(農林水産消費技術センター:7か所、肥飼料検査所:5か所)の合理化の検討が必要ではないか。</li> <li>3法人いずれも人件費及び定員が増加しているが、効率性を向上させる取組は十分か。</li> <li>肥飼料検査所と農薬検査所が行う肥料及び農薬の登録業務の民間開放や市場化テストへの対応についてどのように検討しているか。</li> </ul>
	<b>肥飼料検査所</b> 常勤職員数(H17.1):151人 H17予算(うち国の財政支出):19億円(18億円) 本部:埼玉県さいたま市 本部以外:5か所(地方事務所)	
	<b>農薬検査所</b> 常勤職員数(H17.1):71人 H17予算(うち国の財政支出):9億円(9億円) 本部:東京都小平市 本部以外:なし	
	<b>種苗管理センター</b> 常勤職員数(H17.1):334人 H17予算(うち国の財政支出):36億円(34億円) 本部:茨城県つくば市 本部以外:14か所(分室1、農場12、分場1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>3法人について、民間への移管のみならず、地方公共団体への移管についても検討する必要があるのではないか。</li> <li>3法人いずれも人件費及び一般管理費の推移から見て効率化が不十分。効率化しなければ、管理上の観点から統合すべきとの議論が出て当然。</li> <li>農畜産業の国内生産量の減少等、社会的ニーズが変化している現状を踏まえ、業務及び農場の合理化等の総費用を減少させる踏み込んだ取組が必要。</li> <li>(種苗管理センター)</li> <li>茶原種の生産・配布業務の移管等を検討することに伴い、同業務を行っている金谷及び知覧の2農場を統廃合してはどうか。</li> <li>(家畜改良センター)</li> <li>技術専門職員の削減について、より具体的に踏み込んだ対応策を説明すべき。</li> <li>市場化テストの要望が出されているが、民間と効率性を競ってはどうか。</li> <li>地域特産的な褐毛和種等については地方公共団体へ、受益者が限定されるめん羊・山羊・実験動物等については民間へ移管すべき。</li> <li>(林木育種センター)</li> <li>同じ森林・林業を対象とする森林総合研究所との統合を行い、更なる業務の質の向上を目指すべき。</li> </ul>
	<b>家畜改良センター</b> 常勤職員数(H17.1):921人 H17予算(うち国の財政支出):95億円(89億円) 本部:福島県西白河郡 本部以外:11か所(牧場)	
	<b>林木育種センター</b> 常勤職員数(H17.1):145人 H17予算(うち国の財政支出):22億円(21億円) 本部:茨城県日立市 本部以外:9か所(育種場4、熱帯育種技術園1、増殖保存園4)	
<b>水産大学校</b> 常勤職員数(H17.1):191人 H17予算(うち国の財政支出):58億円(52億円) 本部:山口県下関市 本部以外:2か所(実験実習場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本科に設置されている学科の中には、水産業の担い手育成という法人の役割から離れたものもあり、廃止や国立大学法人への移行も含めた抜本的な見直しが必要ではないか。</li> <li>卒業生のうち水産関連分野への就職者が2/3に満たないという現状を踏まえると、現在の体制及び規模を維持することが妥当か。</li> <li>専攻科については、定員の半分程度しか充足されておらず、ニーズがないのであれば、廃止を含めた抜本的な見直しが必要ではないか。</li> </ul>	
経済産業省 (2法人)	<b>経済産業研究所(非特定)</b> 常勤職員数(H17.1):52人 H17予算(うち国の財政支出):20億円(13億円) 本部:東京都千代田区 本部以外:なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業省の所掌と研究活動の範囲について、どのように整理していくのか。</li> </ul>
	<b>工業所有権情報・研修館</b> 常勤職員数(H17.1):79人 H17予算(うち国の財政支出):131億円(129億円) 本部:東京都千代田区 本部以外:8か所(地方閲覧室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修業務について、知財分野全体を視野に入れて戦略的に実施すべきではないか。</li> </ul> (非公務員化について) <ul style="list-style-type: none"> <li>守秘義務を担保する必要があるという主張については、非特定独立行政法人の個別法において守秘義務を規定している例があり、同様に対応できるのではないか。</li> </ul>

主務省	法人名	議論のポイント
国土交通省 (5法人)	<b>建築研究所</b> 常勤職員数(H17.1)：93人 H17予算(うち国の財政支出)：22億円(22億円) 本部：茨城県つくば市 本部以外：なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究業務を重点化するに当たり、次期中期目標等において、適切な評価や国民の理解に資する観点から、国の政策目標との関係、民間との役割分担など、法人が担う任務・役割を明確にするとともに、その任務・役割を踏まえて、重点化の方向性を明確に示すべき。</li> </ul>
	<b>交通安全環境研究所</b> 常勤職員数(H17.1)：99人 H17予算(うち国の財政支出)：35億円(33億円) 本部：東京都調布市 本部以外：1か所(自動車試験場)	
	<b>海上技術安全研究所</b> 常勤職員数(H17.1)：224人 H17予算(うち国の財政支出)：37億円(39億円) 本部：東京都三鷹市 本部以外：1か所(地方支所)	
	<b>電子航法研究所</b> 常勤職員数(H17.1)：65人 H17予算(うち国の財政支出)：19億円(18億円) 本部：東京都調布市 本部以外：1か所(分室)	
	<b>航空大学校</b> 常勤職員数(H17.1)：121人 H17予算(うち国の財政支出)：32億円(27億円) 本部：宮崎県宮崎市 本部以外：2か所(分校)	
環境省 (1法人)	<b>国立環境研究所</b> 常勤職員数(H17.1)：274人 H17予算(うち国の財政支出)：141億円(105億円) 本部：茨城県つくば市 本部以外：8か所(所外実験施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境政策との関係を明確にすべき。</li> <li>他の独立行政法人等との役割分担について、どのように進めていくべきかと考えているか。</li> </ul>

注1) 本資料は、政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会(平成17年9月7日、8日及び9日)において、各府省から見直し当初案についてヒアリングした際に、各委員から出された主な意見等を「議論のポイント」としてまとめたものである。

注2) 表中、法人名に下線のある法人は、見直し当初案において、役職員の身分について「公務員型を維持する」としている法人であることを示す。

注3) 表中、「国の財政支出」は、「平成17年度予算及び財政投融资計画の説明」(財務省主計局・理財局)による。